

医療安全管理体制について

当院では医療安全管理者を配置して医療安全に関する企画立案及び評価を行い、定期的に院内を巡回し各部門における医療安全対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な改善を行っております。

また、医療安全対策指針・感染対策指針・患者支援の基本をもとに病院全体及び各部門における体制を総合的に管理・指揮するAKS委員会、全部署の職員が構成員となり安全な医療について検討を行う医療安全管理委員会を設置し、定期的に委員会・研修会を実施しております。医療安全管理者による医療相談および支援を承っておりますので地域連携室又は受付までお申し出ください。

患者さまの相談窓口について(患者サポート体制充実加算)

当院では、患者さまやご家族から、医療安全に関すること、疾病に関する医学的質問や生活上及び入院上の不安等あらゆる相談に対して不安なく治療を受けられるようお手伝いいたします。

また、健康診断の結果等の健康管理に関する相談、保健福祉サービスに関する相談等、ご心配のこと、お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

●窓 口 ／ 1階地域連携室(月～金曜日)・受付(土曜日)

●時 間 ／ 9:00～17:30(月～金曜日)

9:00～12:30(土曜日)

●担 当／社会福祉士、経験を有する事務職員

相談内容については秘密を厳守します。専門的な相談内容については担当部署と連携し対応します。

協力対象施設入所者入院加算について

当院は以下の介護保険施設等に協力医療機関として定められています。

当該介護保険施設において療養を行っている患者さまの急変等に対応しています。

● 特別養護老人ホーム 愛光園

● 介護老人保健施設 ヘルシーケアなはり